

## 『農村まるごと保全向上対策』活動実施の注意点について

『世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策』の原資は、全額公金です。使い途にはルールがありますので、ルールを守って有効にご活用ください。活動を実施するに当たり気をつけていただきたい事項のうち主なものを下記に列記いたしますのでご確認ください。

### ☆総会の実施

「総会」および「監査」は毎年確実に実施し、議事録等を作成・保管してください。特に、下記の事項を構成員の方に確認いただき書面で残すようにしてください。

- ・日当の支払いの可否とその単価
- ・役員報酬の支払いの可否とその金額
- ・年間活動計画と事業報告
- ・会計監査など交付金に関する決算事項（監査報告書を総会資料に添付）

### ☆領収書等の管理

- ・領収書（レシート）の宛名は正式な活動組織名としてください。
- ・支払いの際、ポイントカードやクレジットカードは使用しないでください。
- ・日当は日当整理帳で出役者毎に「作業時間×時間あたり単価」で整理し、支払ってください。
- ・日当整理帳には、領収日の記入、受領者の署名または押印が必要です。

### ☆交付金の支出対象とならない経費

項目	具体例
交付金の趣旨に合わない活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・宗教（お寺など）に関する活動経費</li><li>・公民館の維持管理費や補修費</li><li>・接待費、慶弔費、酒類・つまみの購入費など</li></ul>
農業者の営農活動にかかる経費	<ul style="list-style-type: none"><li>・営農活動に必要な農業水利施設の運転経費</li><li>・営農のための人件費、機械経費、資材等の購入費</li></ul>
他事業の地元負担への充当	<ul style="list-style-type: none"><li>・県、市町や土地改良区等が実施する他の補助事業の地元負担相当額</li></ul>
他団体への寄付	<ul style="list-style-type: none"><li>・他団体への寄付・助成</li><li>・他団体の経常的な運営に必要となる経費</li></ul>
管理者が決まっている施設の維持管理に要する経費	<ul style="list-style-type: none"><li>・国、県または市町が管理する道路や河川などの維持管理経費 ※ただし、地域の慣行として施設管理者の了解のもと、農地や水路等の施設などの地域資源の保全管理と一体的に維持管理している施設については対象とすることができます。</li></ul>
明確な根拠のない他団体との共同での費用負担	<ul style="list-style-type: none"><li>・自治会などと共同で使用しているコピー機のリース料の全額負担や根拠のない按分（折半など）による費用負担 ※按分により負担する場合は、コピー使用枚数等を記録し、使用量に応じた支出にしてください。</li><li>・根拠のない自治会館などの使用料</li></ul>
区域以外での活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動計画書の『保全管理する区域内の農用地、施設』に記した区域以外での活動</li></ul>

### 編集後記

★早いもので平成30年もあと1ヶ月を残すのみとなりました。体調管理とともに「まるごと」の進捗管理にもご留意ください。（A.W.）

## 滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

- 本協議会は、活動組織への支援として技術研修会の開催や情報発信などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。
- 協議会の事務局では活動組織の皆様からの「農村まるごと」の活動に関する情報をお待ちしています。



# まるごとだより 第43号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



### 目次

☆平成30年度 第1回農村まるごと保全技術研修会を開催しました

☆『平成30年度多面的機能支払交付金事例研究会』を開催しました！

☆『農村まるごと保全向上対策』活動実施の注意点について



発行 (2018.12)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

〒521-1224  
東近江市林町601番地  
水土里ネット滋賀内  
電話 0748-42-4806  
FAX 0748-42-5574  
Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com



(滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会 事務局)

②◆事例紹介◆『農村まるごと保全広域活動組織天の川水土里保全会の設立について』



山口 英明氏  
(天の川沿岸土地改良区事務局長)

③◆説明◆『世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動の注意点』

## 『平成30年度多面的機能支払交付金事例研究会』を開催しました！

平成30年10月30日(火)に野洲市の野洲文化ホールで、31日(水)に東近江市栗見出在家町および近江八幡市島町において、『平成30年度多面的機能支払交付金事例研究会』を農林水産省、滋賀県、当協議会などの主催で開催しました。本事例研究会は、交付金を活用した先進的な活動を共有することで、各活動の更なる充実やネットワーク形成を図ることを目的に、平成27年度より毎年開催されています。これまで東京で行われていましたが、初めての地方開催地に滋賀県が選ばれました。北は北海道から南は沖縄まで、全国各地から約730名の皆様のご参加をいただき盛会裡に終えることが出来ました。

### 事例発表：平成30年10月30日(火)

#### 【会場の様子】

多くの方が参加され、熱心に事例発表を聞いておられました



#### 事例発表 (テーマ1) 生態系の保全

①「栗見出在家町魚のゆりかご水田協議会の活動取組について～生態系の保全～」  
◆魚のゆりかご水田協議会（東近江市）



(テーマ2) 多様な団体の参画による活動継続の工夫

「清し有田佐田沖環境保全会の活動について」  
◆清し有田佐田沖環境保全会（三重県玉城町）



#### 基調講演

「多面的機能支払交付金をめぐる情勢」  
◆農林水産省多面的機能支払推進室 長山室長



②「休耕田を活用したビオトープ整備による生態系保全活動事例」

◆原宿の環境をよくする会（茨城県笠間市）



(テーマ3) 事務負担軽減に向けたシステム化の推進

「活動記録・確認システムの開発と運用」  
◆福井県多面的機能發揮推進協議会／敦賀市広域協定



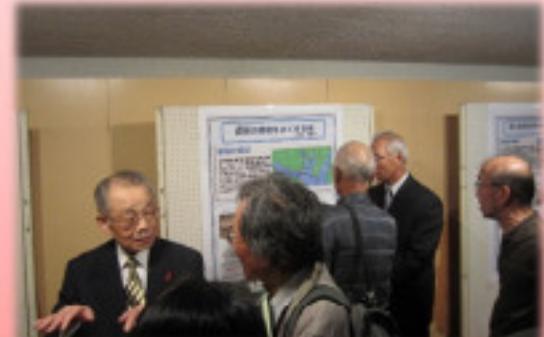
#### 意見交換会

交付金の使途や活動の今後の方向性など、参加者から多くの質問が寄せられました。



#### 交流会

会場ロビーに発表者毎のブースを設置。発表者と参加者が活発に意見交換を行っておられました。



【休憩時間中のロビーの様子】多くの方が熱心に展示物などを見ておられました



### 現地視察：平成30年10月31日(水)

魚のゆりかご水田協議会  
(東近江市栗見出在家町)

【DVDによる活動の説明】



【現地説明】堰上式魚道や一筆型魚道を見学しました。



箱庭の里 奥嶋の集い  
(近江八幡市島町)

【活動の概要説明】



【現地説明】環境配慮型排水路や堰上式魚道を見学しました。

